

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目2番20号
株 式 会 社 ア エ リ ア
代表取締役社長 小 林 祐 介

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成28年3月29日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテル J A L シティ田町東京 地下1階 瑞祥の間
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第14期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

4. その他の株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeria.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年1月1日～平成27年12月31日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善等が継続し、景気は緩やかな回復基調を続けております。ただし、中国を始めとするアジア新興国等の景気減速、円安の進行や原油価格急落など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するオンラインコンテンツ関連市場におきましては、従来のPCオンラインゲームに加え、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴う利用者数の拡大を背景に、Android/iOSを始めとするプラットフォームの多様化が進み、引き続き成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。

このような状況の下、当社グループは、スマートフォン、タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、当連結会計年度において複数の戦略的M&Aを実施いたしました。

ITサービス事業においては、事業領域拡大及び収益基盤の強化を目的として、株式会社インフォトップキャピタルを株式交換により完全子会社とし、株式会社インフォトップを孫会社といたしました。株式会社インフォトップキャピタルは、平成27年11月に株式会社インフォトップを存続会社とする吸収合併をし、株式会社ファーストペンギンへ商号変更しております。

また、オンラインコンテンツ事業の相互連携、事業拡大を目的として、株式交換により株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルド、株式会社GESIを完全子会社といたしました。

これに伴い、ITサービス事業は、当社グループの安定した収益の柱として主力事業となっております。オンラインコンテンツ事業においても、子会社化した各社の強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高4,187,568千円（前期比266.8%増加）、営業損失612,160千円（前期は営業損失861,405千円）、経常損失388,649千円（前期は経常損失165,907千円）、当期純損失に関しましては、778,725千円（前期は当期純損失312,938千円）となりました。

なお、来期においては、当連結会計年度での組織体制の強化により、営業効率の強化及び販売力・生産性を更に向上させ、通期での営業キャッシュ・フロー黒字化並びにのれん償却前の四半期営業黒字を目指してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は299,902千円で、その主な内訳は、ソフトウェア262,321千円、工具器具備品32,607千円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、第三者割当てによる新株式の発行並びに新株予約権の権利行使により、総額342,994千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社連結子会社である株式会社インフォトップキャピタルと株式会社インフォトップは、平成27年11月1日を効力発生日として、株式会社インフォトップを存続会社とする吸収合併を行い、株式会社ファーストペンギンへ商号変更いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成27年4月24日に、当社を株式交換完全親会社、株式会社インフォトップキャピタルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、株式会社インフォトップキャピタル及び株式会社インフォトップ（現 株式会社ファーストペンギン）を当社の完全子会社といたしました。

平成27年6月1日に、当社を株式交換完全親会社、株式会社リベル・エンタテインメントを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、株式会社リベル・エンタテインメントを当社の完全子会社といたしました。

平成27年10月26日に、当社を株式交換完全親会社、株式会社アスガルドを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、株式会社アスガルドを当社の完全子会社といたしました。

平成27年12月18日に、当社を株式交換完全親会社、株式会社GESIを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、株式会社GESIを当社の完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成24年12月期)	第 12 期 (平成25年12月期)	第 13 期 (平成26年12月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売 上 高(千円)	6,160,962	848,356	1,141,613	4,187,568
経 常 損 失(千円)	926,131	1,362,686	165,907	388,649
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	480,895	△1,101,636	△312,938	△778,725
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	94.16	△225.33	△64.14	△124.27
総 資 産(千円)	4,973,639	4,061,262	4,148,461	10,154,135
純 資 産(千円)	4,676,259	3,657,419	3,717,842	6,353,228
1株当たり純資産(円)	920.00	728.00	680.94	826.51

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
3. 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。平成24年12月期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失、1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 エ ア ネ ッ ト	159百万円	76.60%	ビ ジ ネ ス ク ラ ウ ド マ ネ ー ジ ド ホ ス テ イ ン グ I S P サ ー ビ ス
株式会社ファーストペンギン	15百万円	100.00%	オンライン電子出版に特化したアフィリエイト事業
株 式 会 社 ア ス ガ ル ド	50百万円	100.00%	C D / P C ソ フ ト の 製 造 販 売 ス タ ジ オ 収 録 業 務 コンシューマゲームソフトの製造販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ファーストペンギン	東京都渋谷区代々木1丁目35番4号	1,332百万円	5,911百万円

(4) 対処すべき課題

目まぐるしい変化を遂げるインターネット及びモバイル業界において、当社グループが継続的な成長を維持し、事業規模を拡大していくために、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

① コンテンツの確保及びマルチプラットフォームの展開

当社グループが他社に対して優位性を保つためには、スマートフォン向けコンテンツを中心としたインターネット、モバイル等のサービスにおいて、良質なコンテンツの調達及び開発を行う必要があると考えております。

また、マルチプラットフォームでの事業展開を行い、国内だけでなくアジア、北米及び欧州等の海外市場に対して積極的に新たなサービスを進めるべきと考えております。

② グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、スマートフォン向けゲーム及びオンラインゲームの開発・配信・運営事業、並びにオンライン電子出版に特化したアフィリエイト事業やデータサービス事業を収益源の2本柱とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ間連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追求していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

③ 資本提携及び業務提携の推進並びに海外展開の加速

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加えて、グローバル拠点における新しい柱を創造し、アジア、北米及び欧州等を中心とした海外展開、並びに、更なる海外市場の開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図り、各国市場における地位の確立・向上に取り組むことが必要だと考えております。

④ 組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

セグメント	事業内容
オンラインコンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツ及びオンラインゲームの開発・配信・運営等 ドラマCDやボイスCD、グッズの販売等
ITサービス事業	オンライン電子出版に特化したアフィリエイト事業 データサービス事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

名称	事業所	住所
株式会社アエリア	本社	東京都港区
株式会社ファーストペンギン	本社	東京都渋谷区

(7) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

従業員数	前期比増減
231名	136名増加

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員（33名）は含まれておりません。

2. 従業員数増加の主な理由は、株式交換により連結子会社が増加したことによるものです。

(8) 主な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社十六銀行	221,888千円
株式会社三井住友銀行	83,345千円
株式会社愛知銀行	69,295千円

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 11,340,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,529,648株(自己株式25,961株を含む)
- (3) 株 主 数 3,893名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
長 嶋 貴 之	1,518,800株	20.24%
小 林 祐 介	1,121,400株	14.94%
三井住友信託銀行株式会社(信託口)	604,038株	8.05%
TUSCAN CAPITAL LLC	294,300株	3.92%
菅 野 秀 彦	191,700株	2.55%
高 濱 憲 一	191,700株	2.55%
林 田 浩 太 郎	166,562株	2.22%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	154,700株	2.06%
O a k キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	133,900株	1.78%
ア エ リ ア グ ル ー プ 役 員 持 株 会	98,100株	1.31%

(注) 1. 持株比率は自己株式25,961株を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 三井住友信託銀行株式会社(信託口)の持株数はすべて信託業務に係る株式であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
*代表取締役会長	長 嶋 貴 之	(株)エアネット 取締役 (株)エイジ 取締役 (株)チームゼロ 代表取締役
*代表取締役社長	小 林 祐 介	あかつきフィナンシャルグループ(株) 社外取締役 (株)ソアラボ 代表取締役
*取 締 役	清 水 明	管理本部長 (株)エアネット 取締役 (株)ファーストペンギン 取締役 (株)リベル・エンタテインメント 取締役 (株)アスガルド 取締役
*取 締 役	乙 田 宗 良	オンラインビジネス本部長 (株)エアネット 取締役 (株)エイジ 取締役 (株)エンパシーゲームズ 代表取締役
取 締 役	三 宅 朝 広	(株)ClubT 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	田名網 一 嘉	あかつきフィナンシャルグループ(株) 社外監査役 (株)エアネット 社外監査役 (株)エイジ 社外監査役 (株)ファーストペンギン 監査役 (株)リベル・エンタテインメント 監査役 (株)アスガルド 監査役
監 査 役	加 藤 俊 郎	
監 査 役	和 田 安 央	

- (注) 1. 取締役三宅朝広氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田名網一嘉氏及び和田安央氏は社外監査役であります。
3. 監査役田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役和田安央氏は、社会保険労務士の資格を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は平成14年11月より執行役員制度を導入しております。平成27年12月31日現在、*印の取締役は執行役員を兼務しております。
6. 監査役田名網一嘉氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする（職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限る。）旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5 名 (1 名)	11,620千円 (1,200千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 名 (2 名)	10,800千円 (8,400千円)
合 計	8 名	22,420千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額250,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三宅朝広氏は、株式会社ClubTの代表取締役を兼務しております。当社は同社の株式を1%未満保有しておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役田名網一嘉氏は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルドの社外監査役を兼務しております。なお、当社とあかつきフィナンシャルグループ株式会社の間には、重要な取引関係はありません。また、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルドは当社の連結子会社となります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	三 宅 朝 広	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要の発言を行っております。
常 勤 監 査 役	田 名 網 一 嘉	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	和 田 安 央	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要の発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	25,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の処分 3カ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議し、平成20年5月30日の取締役会にて一部改訂いたしました。その内容は下記のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。
- ②コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。
- ③内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- ②取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査役に報告する。
- ②内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査役にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。
- ③不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定時取締役会を毎月1回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- ②取締役及び執行役員により構成される経営会議兼執行委員会を毎週1回開催する。
- ③組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的に子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。
- ②当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を補助すべき使用人として指名することができる。
- ②監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関する指揮権は監査役に移譲したものとし、当該使用人に関する人事異動及び考課については、取締役会と監査役との協議の上決定するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査役へ遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができるものとする。
- ②監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。
- ③内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- ④取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備するものとする。

(8) 反社会勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除する。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進していくものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、今後の企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、将来の事業拡大を勘案しながら、継続的な配当を実施してまいりたいと考えております。

内部留保金の使途につきましては、新規タイトルの開発のほか、新規事業の展開や資本提携等を中心に使用する方針であります。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,762,372	流動負債	3,473,268
現金及び預金	3,293,584	買掛金	215,241
受取手形及び売掛金	1,169,410	短期借入金	296,855
有価証券	3,750	1年内返済予定の長期借入金	184,185
商品	78,920	未払費用	128,655
仕掛品	9,681	未払法人税等	114,389
短期貸付金	40,000	賞与引当金	18,162
繰延税金資産	64,376	預り金	2,160,813
その他の	104,053	その他の	354,965
貸倒引当金	△1,405	固定負債	327,638
固定資産	5,391,763	社債	60,000
有形固定資産	※ 96,907	長期借入金	176,932
建物	19,649	繰延税金負債	35,753
工具器具備品	74,776	役員退職慰労引当金	16,391
その他の	2,481	退職給付に係る負債	20,190
無形固定資産	3,436,618	資産除去債務	16,323
のれん	3,228,314	その他の	2,045
ソフトウェア	208,221	負債合計	3,800,907
その他の	82	純資産の部	
投資その他の資産	1,858,237	株主資本	6,000,888
投資有価証券	623,880	資本金	408,269
関係会社株式	267,155	資本剰余金	8,277,461
長期貸付金	667,970	利益剰余金	△2,660,905
繰延税金資産	72,465	自己株式	△23,935
その他の	283,312	その他の包括利益累計額	201,010
貸倒引当金	△56,546	その他有価証券評価差額金	116,522
		為替換算調整勘定	84,487
		新株予約権	13,768
		少数株主持分	137,560
		純資産合計	6,353,228
資産合計	10,154,135	負債純資産合計	10,154,135

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年1月1日から）
（平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売上高		4,187,568
売上原価		2,767,128
売上総利益		1,420,440
販売費及び一般管理費		※1、2 2,032,601
営業損失		612,160
営業外収益		
受取利息	25,377	
受取配当金	14,528	
持分法による投資利益	179,035	
その他	43,489	262,430
営業外費用		
支払利息	6,411	
為替差損	5,012	
貸倒引当金繰入額	5,000	
その他	22,494	38,918
経常損失		388,649
特別利益		
固定資産売却益	82	
その他	2,584	2,667
特別損失		
固定資産除却損	※3 34,373	
投資有価証券評価損	23,269	
関係会社株式評価損	27,728	
減損損失	※4 135,740	
その他	10,185	231,297
税金等調整前当期純損失		617,279
法人税、住民税及び事業税	170,648	
法人税等調整額	△19,413	151,235
少数株主損益調整前当期純損失		768,514
少数株主利益		10,210
当期純損失		778,725

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	236,772	5,015,154	△1,881,065	△40,000	3,330,860
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	171,497	171,497			342,994
剰 余 金 の 配 当		△52,557			△52,557
当 期 純 損 失			△778,725		△778,725
連結子会社の増加に伴う減少高			△1,115		△1,115
株式交換による増加		3,144,111			3,144,111
新株予約権の行使		△745		16,122	15,377
自己株式の取得				△57	△57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	171,497	3,262,306	△779,840	16,065	2,670,028
当 期 末 残 高	408,269	8,277,461	△2,660,905	△23,935	6,000,888

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他の有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	163,571	84,454	248,025	11,606	127,350	3,717,842
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						342,994
剰 余 金 の 配 当						△52,557
当 期 純 損 失						△778,725
連結子会社の増加に伴う減少高						△1,115
株式交換による増加						3,144,111
新株予約権の行使						15,377
自己株式の取得						△57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△47,048	33	△47,015	2,162	10,210	△34,641
当 期 変 動 額 合 計	△47,048	33	△47,015	2,162	10,210	2,635,386
当 期 末 残 高	116,522	84,487	201,010	13,768	137,560	6,353,228

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …… 10社

(2) 連結子会社の名称 …… 株式会社エアネット

Aeria America Inc.

株式会社エイジ(旧 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント)

株式会社ファーストペンギン

株式会社リベル・エンタテインメント

株式会社アスガルド

株式会社GESI

株式会社チームゼロ (旧 株式会社ハイバーノバ)

株式会社ソアラボ

株式会社エンパシーゲームズ

当連結会計年度より、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社チームゼロ(旧 株式会社ハイバーノバ)及び株式会社ソアラボは重要性が増したため、また株式会社エンパシーゲームズは新規設立により連結の範囲に含めております。また、株式会社インフォトップキャピタル及び株式会社インフォトップ、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルド、株式会社GESIは株式交換により完全子会社としたため、連結の範囲に含めております。なお、株式会社インフォトップキャピタルは、平成27年11月に株式会社インフォトップを存続会社とする吸収合併をし、株式会社ファーストペンギンへ商号変更しております。

(3) 非連結子会社の名称等 … Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund, L.L.C.他 1 社

(連結の範囲から除いた理由) … 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 …… 3 社

持分法適用関連会社の名称…… サイバー・ゼロ株式会社

エイディシーテクノロジー株式会社

アジア学生起業家ファンド「I-SHIN」投資事業有限責任組合

前連結会計年度に持分法適用関連会社であった株式会社サンゼロミニッツは清算終了したため、株式会社AMEは重要性が乏しくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。また、アジア学生起業家ファンド「I-SHIN」投資事業有限責任組合は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund, L.L.C.他 1 社)及び関連会社(株式会社エンサビエ他 3 社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社リベル・エンタテインメントの決算日は8月31日、株式会社GESIの決算日は3月31日、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物

（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

② 無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

また、販売用ソフトウェアは、主として見込販売収益に基づき償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり定額償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

III. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「匿名組合投資利益」(当連結会計年度8,771千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

※ 有形固定資産の減価償却累計額 494,480千円

V. 連結損益計算書に関する注記

※1 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。

役員報酬	131,725千円
給与手当	389,989千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,916千円
退職給付費用	2,128千円
広告宣伝費	179,986千円
支払手数料	318,622千円
賞与引当金繰入額	12,162千円
貸倒引当金繰入額	△2,109千円
のれん償却額	370,174千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費 16,179千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物附属設備	2,190千円
工具器具備品	3,941千円
ソフトウェア	28,183千円
その他	58千円

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
当社	営業設備	ソフトウェア	—
株式会社エイジ	共用設備	建物附属設備、工具器具備品他	—
	営業設備	ソフトウェア	—

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。また、事業用ソフトウェアについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。

当社及び株式会社エイジは、スマートフォン向けコンテンツ並びにオンラインゲームの配信を行っておりますが、一部タイトルについて当初予定していた収益を見込めなくなったため、株式会社エイジにおいては、営業損失が継続し事業全体の収益性が低下しているため共用資産について減損損失を認識し、135,740千円を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

建物附属設備	15,585千円
工具器具備品	20,596千円
ソフトウェア	91,905千円
その他	7,652千円
合計	135,740千円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

当社の発行済株式の総数 普通株式 7,529,648株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年3月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	52,557	10	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年3月30日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 75,036千円

②1株当たりの配当額 10円

③基準日 平成27年12月31日

④効力発生日 平成28年3月31日

なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 613,700株

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主な事業は、スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営及びオンラインゲームの配信・運営サービス事業並びにオンライン電子出版におけるアフィリエイト事業及びデータサービス事業であり、主としてスマートフォン向け新規コンテンツの開発及びアフィリエイト事業での決済等に係る資金需要の可能性に備えるため、手元流動性を維持しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、純投資目的及び事業提携目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受注及び与信規程に従い、新規取引等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しており、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,293,584	3,293,584	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,169,410	1,169,410	—
(3) 投資有価証券	566,375	566,375	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	667,970 △5,000		
	662,970	650,766	△12,203
資産計	5,692,341	5,680,137	△12,203
(1) 預り金	2,160,813	2,160,813	—
負債計	2,160,813	2,160,813	—

※1 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

現金及び預金並びに受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格、また投資信託は取扱金融機関等から揭示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 預り金

預り金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※ 1	22, 163
その他 ※ 1	35, 341
関係会社株式 ※ 2	267, 155

※ 1 非上場株式及びその他の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※ 2 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現 金 及 び 預 金	3, 293, 584	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1, 169, 410	—	—	—
長 期 貸 付 金	—	662, 970	—	5, 000
合 計	4, 462, 995	662, 970	—	5, 000

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額は、826円51銭であります。

2. 1株当たり当期純損失は、124円27銭であります。

Ⅷ. 企業結合関係に関する注記

取得による企業結合

Ⅰ. 株式会社インフォトップキャピタルとの株式交換

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社インフォトップキャピタル(以下「ITC」という)及びITCの完全子会社である株式会社インフォトップ

事業の内容 有価証券の取得及び保有並びにインターネットサービス事業

② 企業結合を行った主な理由

ITCの子会社である、株式会社インフォトップのオンライン電子出版に特化したアフィリエイト事業と当社のITサービス事業との連携により、事業領域の拡大及び当社グループでの安定的な収益基盤の強化に大きく貢献するため。

③ 企業結合日

平成27年4月24日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ITCを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 企業結合後の名称

ITCは、平成27年11月1日付で株式会社インフォトップを存続会社とする吸収合併をし、株式会社ファーストペンギンへ商号変更しております。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 — %

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が、株式交付をする企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きな割合を占めることから、当社を取得企業として決定しております。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成27年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日の株式会社アエリアの普通株式の時価	1,313,615千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	18,690千円
取得原価		1,332,306千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

ITCの普通株式 1株：株式会社アエリアの普通株式 4,417株

② 株式交換比率の算定方法

両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③ 交付した株式数

883,400株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,428,531千円

② 発生原因

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。

③ 償却方法及び償却期間

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力

10年の定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,795,618千円
固定資産	709,800千円
資産合計	3,505,418千円
流動負債	3,591,917千円
固定負債	9,724千円
負債合計	3,601,641千円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,013,487千円
営業利益	335,600千円
経常利益	384,556千円
税金等調整前当期純利益	217,204千円
当期純利益	23,891千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額が含まれております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

II. 株式会社リベル・エンタテインメントとの株式交換

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社リベル・エンタテインメント(以下「リベル」という)
事業の内容	ソーシャルゲームの開発・運営 コンシューマーゲームの開発 ゲーム事業に関するコンサルティング業務

② 企業結合を行った主な理由

魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、スマートフォン向けゲーム・PCオンラインゲームでの運営ノウハウ及び開発力を培ってきた当社及びコンシューマーゲーム・ソーシャルゲームでの開発実績をもつリベルが、コンテンツの共同開発並びに効率的な運営をすることにより、事業基盤強化に大きく貢献するため。

③ 企業結合日

平成27年6月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、リベルを株式交換完全子会社とする簡易株式交換

⑤ 企業結合後の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	— %
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が、株式交付をする企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きな割合を占めることから、当社を取得企業として決定しております。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成27年7月1日から平成27年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日の株式会社アエリアの普通株式の時価	659,352千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用	5,000千円
取得原価		664,352千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

リベルの普通株式 1株：株式会社アエリアの普通株式 4,161株

② 株式交換比率の算定方法

両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③ 交付した株式数

249,660株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- | | |
|--------------|----------------------------|
| ① 発生したのれん | 668,741千円 |
| | なお、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。 |
| ② 発生原因 | 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力 |
| ③ 償却方法及び償却期間 | 5年の定額法 |

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	59,021千円
固定資産	115,969千円
資産合計	174,991千円
流動負債	128,824千円
固定負債	50,556千円
負債合計	179,380千円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	484,545千円
営業損失	45,739千円
経常損失	47,494千円
税金等調整前当期純損失	47,494千円
当期純損失	56,444千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額が含まれております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

Ⅲ. 株式会社アスガルドとの株式交換

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アスガルド(以下「アスガルド」という)

事業の内容 音楽CD制作、PCゲーム制作、音楽スタジオ運営

② 企業結合を行った主な理由

魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、スマートフォン向けゲーム・PCオンラインゲームでの運営ノウハウ及び開発力を培ってきた当社及び女性向けのドラマCDやボイスCD、PCソフトの製造販売等での実績をもつアスガルドが、コンテンツの共同開発並びに効率的な運営をすることにより、事業基盤強化に大きく貢献するため。

③ 企業結合日

平成27年10月26日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、アスガルドを株式交換完全子会社とする簡易株式交換

⑤ 企業結合後の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 ー %

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が、株式交付をする企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きな割合を占めることから、当社を取得企業として決定しております。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成27年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日の株式会社アエリアの普通株式の時価	1,080,358千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用	3,000千円
取得原価		1,083,358千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

アスガルドの普通株式 1株：株式会社アエリアの普通株式 854,038株

② 株式交換比率の算定方法

両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③ 交付した株式数

854,038株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- ① 発生したのれん 1,279,889千円
 なお、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。
- ② 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力
- ③ 償却方法及び償却期間 7年の定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	348,723千円
固定資産	156,965千円
資産合計	505,689千円
流動負債	510,899千円
固定負債	191,321千円
負債合計	702,220千円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	822,102千円
営業利益	65,576千円
経常利益	49,543千円
税金等調整前当期純損失	412,213千円
当期純損失	343,519千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額が含まれております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

IV. 株式会社GESIとの株式交換

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社GESI (以下「GESI」という)
 事業の内容 インターネットを利用したゲームの企画・開発・
 運用 モバイルコンテンツの企画・運用

② 企業結合を行った主な理由

オンラインコンテンツで運営ノウハウ及び開発力を培ってきた当社と、開発実績のあるA2X GAMES CO., LTD.の新規タイトルライセンスを保有するGESIが、コンテンツの効率的なサービス運営をすることにより、当社のオンラインコンテンツ事業の事業基盤強化に大きく貢献するため。

③ 企業結合日

平成27年12月18日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、GESIを株式交換完全子会社とする簡易株式交換

- ⑤ 企業結合後の名称
変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	— %
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が、株式交付をする企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きな割合を占めることから、当社を取得企業として決定しております。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
みなし取得日が期末日であるため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日の株式会社アエリアの普通株式の時価	90,785千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用	750千円
取得原価		91,535千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

GESIの普通株式 1株：株式会社アエリアの普通株式 9.245株

② 株式交換比率の算定方法

両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③ 交付した株式数

92,450株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
70,876千円
なお、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。
- ② 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力
- ③ 償却方法及び償却期間
3年の定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,409千円
固定資産	10,250千円
資産合計	20,659千円
流動負債	—千円
固定負債	—千円
負債合計	—千円

7. 取得原価の配分

株式の取得が当連結会計年度末直前に行われたため、取得原価の配分が完了しておらず、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

X. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年3月4日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催予定の第14期定時株主総会に資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分にに関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少の要項

① 減少する資本金の額

資本金の額408,269,450円を308,269,450円減少し、100,000,000円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要項

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,762,594,688円を2,720,178,839円減少し、1,042,415,849円といたします。

② 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の要項

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金3,028,448,289円全額を繰越利益剰余金に振替、欠損補填に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,028,448,289円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,028,448,289円

5. 日程

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 平成28年3月4日 |
| ② 株主総会決議日 | 平成28年3月30日（予定） |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 平成28年3月31日（予定） |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 平成28年4月下旬（予定） |
| ⑤ 効力発生日 | 平成28年5月1日（予定） |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月11日

株式会社アエリア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 友 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 英 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アエリアの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年3月4日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催予定の第14期定時株主総会に資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	795,199	流動負債	109,603
現金及び預金	677,006	買掛金	※2 10,858
売掛金	※2 44,626	未払費用	※2 73,963
前払費用	1,563	前受金	6,058
短期貸付金	40,000	預り金	2,304
関係会社短期貸付金	20,000	未払法人税等	9,090
未収還付法人税等	3,330	その他	7,329
その他	※2 8,673	固定負債	35,714
固定資産	5,115,843	繰延税金負債	35,714
有形固定資産	※1 0	負債合計	145,318
建物	0	純資産の部	
工具器具備品	0	株主資本	5,633,346
投資その他の資産	5,115,842	資本金	408,269
投資有価証券	339,246	資本剰余金	8,277,461
関係会社株式	4,197,513	資本準備金	3,762,594
その他の関係会社有価証券	212,711	その他資本剰余金	4,514,866
出資金	10	利益剰余金	△3,028,448
関係会社長期貸付金	317,680	その他利益剰余金	△3,028,448
敷金	47,551	繰越利益剰余金	△3,028,448
長期未収入金	※2 5,999	自己株式	△23,935
その他	130	評価・換算差額等	118,608
貸倒引当金	△5,000	その他有価証券評価差額金	118,608
		新株予約権	13,768
		純資産合計	5,765,723
資産合計	5,911,042	負債純資産合計	5,911,042

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年1月1日から）
（平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目		金 額
売上高		※ 240,804
売上原価		※ 298,493
売上総損失		57,688
販売費及び一般管理費		※ 151,971
営業外損失		209,660
営業外収益		
受取利息	3,557	
受取配当金	14,269	
為替差益	12	
投資事業組合運用益	174,955	
その他	9,444	※ 202,239
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	5,000	5,000
経常損失		12,421
特別利益		
関係会社清算益	17,380	17,380
特別損失		
固定資産除却損	274	
投資有価証券評価損	23,269	
関係会社株式評価損	598,937	
減損損失	77,243	
その他	10,185	709,910
税引前当期純損失		704,950
法人税、住民税及び事業税	1,210	
法人税等調整額	-	1,210
当期純損失		706,160

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金
当 期 首 残 高	236, 772	446, 985	4, 568, 169	5, 015, 154	△2, 322, 287
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行	171, 497	171, 497		171, 497	
剰 余 金 の 配 当			△52, 557	△52, 557	
当 期 純 損 失					△706, 160
株式交換による増加		3, 144, 111		3, 144, 111	
新株予約権の行使			△745	△745	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	171, 497	3, 315, 609	△53, 302	3, 262, 306	△706, 160
当 期 末 残 高	408, 269	3, 762, 594	4, 514, 866	8, 277, 461	△3, 028, 448

(単位：千円)

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△40, 000	2, 889, 637	156, 601	11, 606	3, 057, 845
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行		342, 994			342, 994
剰 余 金 の 配 当		△52, 557			△52, 557
当 期 純 損 失		△706, 160			△706, 160
株式交換による増加		3, 144, 111			3, 144, 111
新株予約権の行使	16, 122	15, 377			15, 377
自己株式の取得	△57	△57			△57
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△37, 993	2, 162	△35, 830
事業年度中の変動額合計	16, 065	2, 743, 708	△37, 993	2, 162	2, 707, 877
当 期 末 残 高	△23, 935	5, 633, 346	118, 608	13, 768	5, 765, 723

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合（その他の関係会社有価証券）及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

III. 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、「投資有価証券」に含めておりました「その他の関係会社有価証券」（前事業年度21,273千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「匿名組合投資利益」に含めておりました「投資事業組合運用益」（前事業年度17,961千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「匿名組合投資利益」（当事業年度8,771千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

- ※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,079千円
- ※2 関係会社に対する金銭債権・債務
区分掲記されたもの以外で、関係会社に対するものは次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 32,795千円 |
| 短期金銭債務 | 27,789千円 |
| 長期金銭債権 | 5,999千円 |

V. 損益計算書に関する注記

- ※ 関係会社との取引
区分掲記されたもの以外で、関係会社に対するものは次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 営業取引 | 355,425千円 |
| 営業取引以外 | 29,453千円 |

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	43,419株	42株	17,500株	25,961株

(注) 1. 当事業年度の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 当事業年度の減少株式数は、新株予約権の権利行使による減少分であります。

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金等ではありますが、全額評価性引当を行っております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Aeria America, Inc.	100.0	資金貸借	資金の貸付	250,000	関係会社長期貸付金	312,680
	株式会社 ファーストベンギン	100.0	資金貸借	資金の貸付	440,000	—	—
				資金の回収	440,000	—	—
			業務支援	システムの 受託開発	43,100	売掛金	29,376
	株式会社 エンバシーゲームズ	100.0	業務支援	業務委託	147,235	未払費用	1,423
				経費の立替	258,787		
	株式会社チームゼロ	100.0	業務支援	業務委託	29,157	未収入金	2,664
				経費の立替	111,377		
	株式会社ソアラボ	100.0	業務支援	業務委託	56,070	未払費用	23,505
				経費の立替	108,470		
	株式会社エアネット	76.6	業務支援	回線費用	46,327	買掛金	2,860
関連会社	株式会社 サンゼロミニッツ	—	清算に伴う残余財産の分配	清算配当金	20,983	—	—
				清算益	17,380		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。

貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

2. 株式会社サンゼロミニッツは、当事業年度において解散・清算により消滅しております。これに伴い、当事業年度末現在においては関連当事者に該当しておりませんので、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

役員

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水明	被所有 直接 0.0	取締役	新株予約権の 権利行使	13,360	—	—

(注) 新株予約権の権利行使は、平成24年2月24日の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使における付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

Ⅷ. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額は、766円55銭であります。
2. 1株当たり当期純損失は、112円69銭であります。

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年3月4日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催予定の第14期定時株主総会に資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

なお、詳細は連結注記表「Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月11日

株式会社アエリア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 友 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 英 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アエリアの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年3月4日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催予定の第14期定時株主総会に資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月14日

株 式 会 社	ア エ リ ア	監 査 役 会
常勤監査役	田名網 一 嘉	Ⓜ
監 査 役	加 藤 俊 郎	Ⓜ
監 査 役	和 田 安 央	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来に向けた事業拡大や迅速な経営判断の実行のため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主の皆様に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境を勘案しましてその他資本剰余金を原資として次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 10円 総額 75,036,870円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年3月31日

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことにいたしました。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当いたします。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額の変更を生じるものではございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額408,269,450円のうち、308,269,450円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたしたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

平成28年5月1日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額3,762,594,688円のうち、2,720,178,839円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を1,042,415,849円といたしたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

平成28年5月1日を予定しております。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.及び2.の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金3,028,448,289円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,028,448,289円

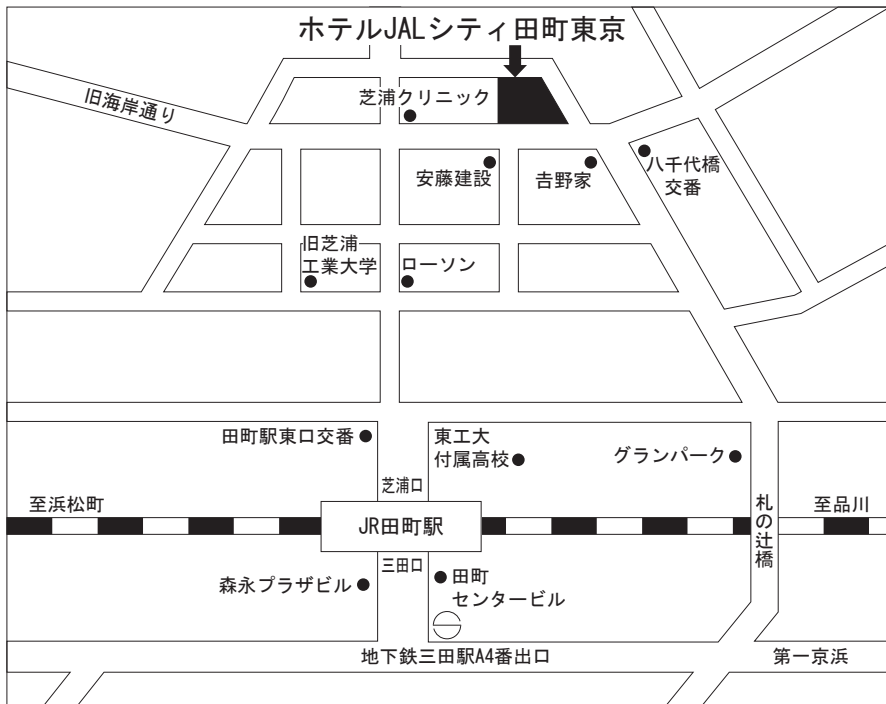
(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,028,448,289円

以 上

株主総会会場ご案内図

ホテル J A L シティ田町東京
地下1階 瑞祥の間
東京都港区芝浦三丁目16番18号
TEL (03)5444-0202



交通 JR田町駅芝浦口より徒歩約7分

地下鉄三田駅A4番出口より（JR田町駅構内経由）徒歩約10分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。